

市町村災害時要援護者避難支援 マニュアル作成指針について

このたび、岡山県防災対策基本条例を踏まえ、風水害や地震による災害の被害軽減を図るため、県・市町村防災対策研究協議会において、別添のとおり「市町村災害時要援護者避難支援マニュアル作成指針」を作成した。

今後は、県及び市町村が平常時から連携し、本指針を活用しながら、市町村における地域の実情に応じた災害時要援護者の避難支援対策の具体的な取組を進めることとしている。

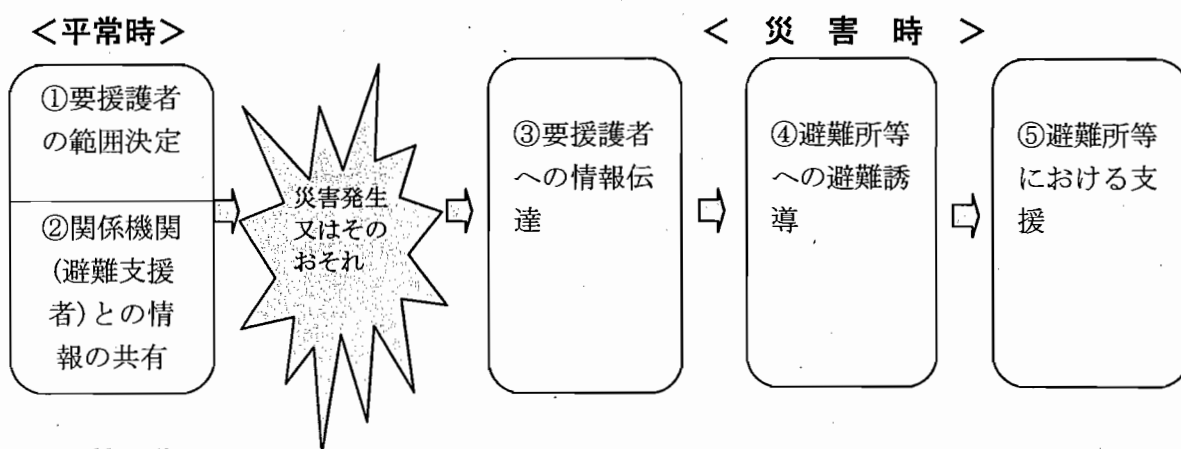
1 指針の目的

災害時要援護者（以下「要援護者」という。）の避難支援の迅速・的確な実施

2 指針の概要

要援護者の適切な避難の支援に必要な対策を、平常時・災害時に分け、さらに災害時は、風水害・震災ごとに発災直後、緊急対応期等時系列で具体的に示している。

(1) 要援護者への避難支援の流れ



(2) 特徴

①フロー図による取組概要の整理

・時系列で一覧表化

取り組むべき対策について、平常時、及び災害時の発災直後、緊急対応期等時間の経過に沿って、項目を一覧で示しわかりやすく整理

・公助、共助、自助の役割等の明確化

取り組むべき対策について、市町村による避難支援対策の取組手順の流れや全体像、地域（共助）・要援護者（自助）それぞれの主体の役割や、連携関係が明確に把握できるよう整理

②具体的な対応事例の紹介

具体的な取組の参考となるよう、資料編に能登半島地震（平成19年）等他県の災害時における要援護者への具体的な対応やその課題等を紹介